

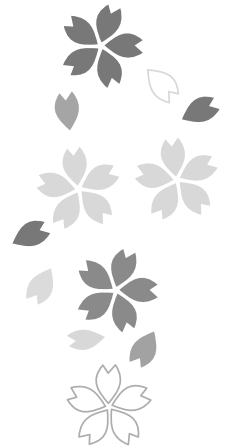
からへ

Machi kara Machi E

No. 1555

4/15 平成25年/2013
April

▶ きれいな花を咲かせるソメイヨシノに観光客もつとり！



淡い彩り さくら咲く

石上神宮の南、山の辺の道を柳本・桜井方面に歩くと、ひっそりとたたずむ内山永久寺跡に着きます。この地には、かつて広大な境内を誇っていた内山永久寺がありました。

本堂跡には、当時の面影を残す本堂池と石碑があり、3月29日、この池のほとりの桜も見ごろを迎えようとしています。

池の水面に映る桜は、山の辺の道を行き交う人たちに潤いを与えていました。



◀ 花見を楽しもうと家族連れの様も多く見られました

第1回市議会定例会終わる

教育委員に村井稔正氏・中嶋孝氏 監査委員に松井義憲氏

3月5日から開かれていた平成25年第1回市議会定例会は、一般会計予算など41議案についていずれも原案どおり可決され、22日に閉会しました。

3月18日に再開された本会議では、中西議員、荻原議員、寺井議員、市本議員より一般質問が行われ、すべての質問が終了し、散会しました。

22日に再開された本会議では、最初に天理市立病院改革特別委員会の経過について、委員長より報告されました。

続いて、人事案件が上程され、教育委員のうち、3月31日付で任期満了となる教育委員に村井稔正氏（森本町）、中嶋孝氏（西長柄町）がそれぞれ選任同意されました。

また、監査委員のうち、3月31日付で任期満了となる別所矩佳氏の後任として、松井義憲氏（檜垣町）が選任同意されました。

そのあと、各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託されていた平成25年度一般会計

計予算など41議案について各委員長より報告があり、すべて原案どおり可決されました。

最後に、4決議案「虐待を受ける障害者の一時保護に対する奈良県の支援措置の拡充を求める決議について」「速やかな取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の実現を推進する意見書について」「ブラッドパッチ療法法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書について」「リニア中央新幹線中間駅を天理市に設置することを求める意見書について」がそれぞれ上程され、いずれも原案どおり可決されて本定例会を閉会しました。

なお、4月1日に行われた臨時教育委員会で、同日付をもって引き続き村井稔正氏が



監査委員
松井 義憲氏



教育委員
中嶋 孝氏



教育長
村井 稔正氏

102.

いきいき家族の健康カルテ

在宅緩和ケア

— 日常と非日常 —

【奈良県医師会】

日常生活の中での医療を支えるのが、在宅医療です。在宅医療においては、多くの場合、病気の治癒を目指すよりも、療養者一人ひとりの身の丈に合った「生命の質（QOL）」が第一といった考え方が大切にされます。

その昔、容易なことでは病気の治ることない時代、すなわち医学や医療が未発展の時代には、療養者を和ませ、苦痛を和らげ、安心させる術（広い意味での「緩和ケア」）は、病める人に寄り添う看護や介護でした。

しかし、医療が進歩するにつれて、手を加え医療を駆使して病気を「治癒させる」こ

とが苦痛を和らげる最も効果的な方法と考えられるようになりました。「治らない病気もある」ことに気づきながらも、いつの間にか「治癒させる」ことに邁進する医療が主役になりました。「病院に行けば、医療にかかれれば、病気を治せば…」という風潮ができたのがここです。「20世紀は病院の世紀」だといわれるゆえんです。

病院での入院医療は、ともすれば医療経済中心、あるいは医療者中心主義に陥りやすいことは経験上よく知られていることです。生活の場である「お家」「家庭」は「日常」であるのに対して、入院医療は、病気が重症であればあるほど、また、入院が長引けば長引くほど、普通ではない「非日常」になりがちです。療養者の生命の質を守るための「日常の中で療養」に注目が集まるのも無理からぬことです。「在宅緩和ケア」は、そうした声に応える手段のひとつです。



市長からの手紙

天理市長 南 佳策

Vol. 121

3月下旬、妻と孫娘が土産を揃んできてくれました。早春の香りに、ささやかな晩酌も格別でした。

2年前、天理市からJICA(青年海外協力隊)ボランティアに応募し、今年1月に帰国された高橋亜依さん(30歳)と宮本真季さん(30歳)の訪問を受けました。高橋さんはエジプトのカイロ市で手作り紙工房で技術指導を、また宮本さんはルワンダのキガリ市で刺繍、染色などの分野で地域特産品の開発に貢献されました。お二人の「やはり日本の空気、水は美味しい」のことが印象に残っています。



▲勤務先での経験を語るお二人
(左:宮本さん、中央:高橋さん)

◎新年度当初予算額は235億8千万円に

3月5日から始まった3月定例市議会で、平成25年度予算案や条例の制定・改正などの審議が終わり、すべての案件が可決されました。

平成25年度一般会計予算は235億8千万円、対前年度比8億6千1百万円の増(+3.8%)。特別会計、企業会計を合わせると460億1千万円で前年度比8億1千6百万円の増(+1.8%)となりました。

予算編成作業で特徴的なこととして、歳入面では市税が前年度より1.1億円の減、寄附金も2.8億円の減、一方、建設事業の増加等に伴う国庫補助金などの影響もあって歳入総額では8億6千1百万円の増、ただし自主財源比率は44.9%(△1.9%)です。

また、歳出面では民生費が目的別でトップの91億7千8百万円(+3.2%)、2位の土木費は街路事業、河川改修などの増で34億1千万円(+11.8%)、3位は教育費で小学校、公民館整備などがあり27億8千2百万円(+4.2%)となりました。

個々の事業では、山辺広域行政事務組合天理消防署の新築は、これまで積み立ててきた山辺広域振興基金が役立ちました。

次にクリーンセンターの焼却炉の長寿命化を図るため、その計画に着手することにしています。

そして、これも長年の懸案となっていた前栽小学校校舎の改築整備に着手することとなりました。

さらに、現在、市議会特別委員会で協議が重ねられている天理市立病院改革は「(仮称)天理市立メディカルセンターの設置等に関する条例」(案)について、市民のみなさんの意見もいただいているところです。

全国的にも公立病院の赤字経営が顕著になってきている中で、総務省が定めた「公立病院改革ガイドライン」をもとに、平成20年度に「天理市立病院改革プラン」を策定し、平成21~23年度にわたり経営の健全化に取り組みましたが、その結果、経営形態の見直しもやむを得ないのでは、と思っています。

◎「ナビ天理」発、にぎわいマーケット

昨年、秋のオープンから今年1月までの間に「ナビ天理」で展示された事業者が、天理駅前広場で商品の販売を行い、スタンプラリーもありました。

マスコットキャラクターてくちゃん、りんちゃんや、天理教同友社のキャラクター「カレーファイブ」の参加もあり、会場は盛り上がりしていました。

天理安全

ニユース



【天理警察署】

振り込め詐欺などの発生状況と防犯対策について

県下では、本年2月に、5条市内でオレオレ詐欺により約1、200万円の被害、高取町内で架空請求詐欺により約48万円の被害、奈良市内で還付金等詐欺により約200万円の被害がそれぞれ発生しました。

これ以外にも、2月中にオレオレ詐欺の予兆電話が30件、還付金など詐欺の予兆電話が11件も発生しています。予兆電話とは、オレオレ詐欺などの電話があったものの、詐欺と気づいて騙されなかったか、現金を振り込む前に何かの理由により詐欺と気づいて被害に遭わなかった場合の電話のことを言います。「私は大丈夫だから関係ない」という考えは禁物です。ご家族やご近所の人など声をかけ合って、市民の生活を脅かす振り込め詐欺など特殊詐欺を撲滅しましょう。

ひったくり事件が発生!

本年3月12日午後9時頃、天理市三島町の路上で、歩行中の女性が現金の入ったかばんをひったくられる事件が発生しました。

本年2月末現在、県下では24件のひったくり事件が発生しています。被害にあった全員が女性で、その半数が、高齢者です。自転車の被害は、全員が前カゴのカバーがなく、徒歩での被害者は、全員が車道側にかばんを所持していました。

- ひったくりの被害に遭わないために
 - 歩く際は、カバンを車道と反対側に持ちましょう!
 - 特に後ろから近づく單車(犯人)に注意を!
 - 自転車や單車の前カゴにはなるべく目立つ色の「防犯ネット・カバー」を装着しましょう!
- ☆天理警察署(☎62-0110)へ

▶多くの人が訪れ、にぎわいを見せる会場



Photo News
まちの
話題

にぎわい
マーケット

天理の物産を全国へ!!

3月26日、天理駅前広場で「ナビ天理発～第1回にぎわいマーケット～」が開かれました。当日は、昨年9月にオープンしたナビ天理（市観光物産センター）に展示を行った商店など18店舗が出店。天理の農産物、加工品などの販売や展示、また各店舗を巡るスタンプラリーも行われ、多くの人でにぎわいました。



▶スタンプラリーを終えて抽選会に参加する子どもたち

▶ご家族に祝福された岩田さん



長寿を祝って 百歳訪問

このたび、田井庄町の岩田静子さん（大正2年3月7日生まれ）がめでたく満百歳を迎えられ、3月19日、南市長が長寿を祝うため、自宅を訪れました。週2回のデイサービスに通うことが楽しみという岩田さん。「今日はとても暖かいですね」と春の訪れを肌で感じ、南市長との会話を楽しんでおられました。これからもお元気でお過ごしください。

田井庄町 岩田さん

児童文学講演会



▶児童文学本の中に出てくる「ことば」を紹介する清水氏

3月17日、文化センターで「児童文学講演会」が行われました。

『ゲド戦記』など数多くの作品の翻訳や評論で知られる児童文学者の清水眞砂子氏を講師に迎え、かつて高校や大学で教員として生徒に接してきた経験をふまえながら、子どもを取り巻く様々な問題や本が持つ力、そして子どもに本を手渡すことの意味などを参加者に語りかけていました。

みんなの図書館

市立図書館のホームページで蔵書検索、貸出延長、予約などができます。
 アドレス : <http://www.tenricity-library.jp>
 携帯アドレス : <http://www.tenricity-library.jp/mobile>



新着 一旦辞するにあたり 書家 杉岡華郁との日々 杉岡和子著/NHK出版



奈良に生まれ、かな書の第一人者として死の直前まで作品を発表し続けた杉岡華郁。昨年、白寿を前に華郁が逝去した後、妻である著者は、ふと台所の隅に何気なくおかれた紙片に気づく。それは「一旦辞するにあたり 誠に感謝します..」と妻への謝意をこめた夫の辞世の句であった。

新着 おてらのつねこさん -わらべうたの「おてらのつねこさん」より- やぎゆうげんいちろうさく/福音館書店



ひるねをしていたためきさんは、あかりちゃんとねこさんがきたので、いそいでおさぶとんにばけました。ところが、ふたりが「おてーらーのつーねこさんが かいだん のぼってこっちょこちょー」と、こちょぐりっこするのをみて、いっしょにやりたくてたまらなくなり…。

24日は休館日
24日は館内整理のため休館

5						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- ◆「子ども読書の日」のおはなし会
4月28日(日) 親子での参加可
4歳～小1 : 10時30分～11時 14時30分～15時
小2～ : 11時10分～11時40分 15時10分～15時40分
- ◆子どもに対するおはなし会
5月11日(土)
4歳～小1 : 10時30分～11時
小2～ : 11時10分～11時40分
おはなしの部屋、各回先着50人

主な新着図書

一般書

古代ローマ帝国1万5000キロの旅	アルベルト・アンジェラ
ジュシカ16歳夢が私に勇気をくれた	ジュシカ・ワトソン
善意で貧困はなくせるのか? -貧乏人の行動経済学-	ディーン・カーランなど
上野千鶴子が聞く小笠原先生、ひとりで家で死ぬますか?	上野 千鶴子など
SHIORI レシピ-料理が楽しくなるおもてなしごはん普段ごはん-	SHIORI
キャバの十字架	沢木 耕太郎
完全なるチェス-天才ポピー・フィッシャーの生涯-	フランク・プレイディー
小出ランニングアカデミー	小出 義雄監
シルバー川柳-笑いあり、しみじみあり-	みやぎシルバーネット編
正義のセ 1	阿川 佐和子

ノウサギとハリネズミ	はたこうしろう絵
ああ、たいくつだ!	ピーター・スピアー絵
チョウのはなし	シルビア・ロング絵
原子力災害からいのちを守る科学	小谷 正博など
わが家は、野生動物診療所-月刊たぐさのふしぎ336号-	竹田 津実
こんな家にすんでたら-世界の家の絵本-	ジャイルズ・ラロッシュ
10歳からのお菓子づくりステップアップレシピ	須賀 祐子
舟をつくる	関野 吉晴監
スターリンの鼻がおっこちた	ユージン・イェルチン
足音がやってくる	マーガレット・マーヒー

児童書

移動図書館

5月	8日(水) 柳本公民館	14:00~15:00	西長柄公民館	15:30~16:30
	15日(水) パストラーレ天理	14:30~15:30	天理団地	16:00~16:30
	22日(水) 二階堂小 学童保育所前	15:00~15:30	トーマン団地 星塚会館	16:00~16:30

児童虐待の防止のために 「虐待が疑われたら通報を」

あなたの通報で幼い命が救われます。市民の皆さんのご協力をお願いします。

- 市児童福祉課 (☎63-11001 内線217)
- 市家庭児童相談室 (☎63-11001 内線772)
- 児童家庭支援センターてんり (☎63-8162)
- 【24時間対応】
- 県中央子ども家庭相談センター (☎0742-26-3788)
- 緊急時は、天理警察署生活安全課 (☎62-0110)

「天理市都市計画マスタープラン」を策定しました

まちづくりの基本的な方針を定めた「天理市都市計画マスタープラン」を公表します。

パブリックコメントのご意見ありがとうございました。

- 天理市都市計画マスタープラン(素案)
1月15日をもって、意見募集の受付を終了しました。結果、14件の意見がありました。
- 天理市都市計画道路(市が定める)の見直し(素案)
2月13日をもって、意見募集の受付を終了しました。結果、2件の意見がありました。

☆「天理市都市計画マスタープラン」及びパブリックコメント結果については、つぎの場所で公表しています。
 ◇公表場所 まちづくり計画課(市役所3階)、各校区公民館、市民会館、市立図書館、男女共同参画プラザ及び市ホームページでの閲覧
 ◆問い合わせ まちづくり計画課(☎内線348)へ

くらしの情報



お知らせ

軽自動車税の減免申請は
5月24日までです

身体や精神に障害を持つ人などで、軽自動車税の減免を受けようとする人は、5月24日（金）（納期限前7日）までに税務課へ申請してください。減免は普通車も含め1人につき1台です。なお、現在減免を受けている人も、毎年申請が必要です。

障害の区分	障害の級別	
	本人が運転	本人以外が運転
視覚障害	1級～4級	1級～4級
聴覚障害	2級・3級	2級・3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能障害	3級（喉頭摘出に限る）	3級
上肢不自由	1級・2級	1級・2級
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級
乳幼時期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級
	移動機能	1級～6級
心臓機能障害	1級・3級	1級・3級
じん臓機能障害	〃	〃
呼吸器機能障害	〃	〃
ぼうこうまたは直腸の機能障害	〃	〃
小腸の機能障害	〃	〃
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	1級～3級
肝臓機能障害	〃	〃
知的障害	〃	療育手帳A
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人で通院を公費負担を受けている人	1級 （自立支援医療受給者証〈精神通院〉を受けている人に限る）	

◇申請に必要なもの

ア、本人が軽自動車を所有し運転する場合：身体障害者手帳、印かん、免許証、自動車検査証（原動機付自転車は除く）

イ、本人が所有する軽自動車を、生計の一つにする人が運転する場合（身体障害者で18歳未満の人及び精神障害者・知的障害者と生計の一つにする人が所有する軽自動車を含む）：身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、自立支

援医療受給者証、印かん、運転する人の免許証、自動車検査証

◆問い合わせ 税務課市民係（☎内線249）へ

幼児2人同乗用自転車の購入費の一部を補助します

本市では、安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車を購入した子育て家庭の経済的負担軽減のため、購入費用の一部を補助します。

☆申請は予算の範囲内で先着順に受け付けます。

◇対象となる自転車

（社）自転車協会または、（財）製品安全協会が定める幼児2人同乗用自転車安全基準に適合し、BAAマークまたは、SGマークが貼付された自転車。
☆平成25年4月1日以後に購入した新車で中古車や転売品は対象となりません。
☆補助は1世帯1台のみです。

◇補助の対象者

・市内に住所を有し、現に居住していること。

・申請時において、同一の世帯で6歳未満の幼児2人以上を養育していること。
・市税を滞納していない世帯であること。

◇補助金額

購入価格の2分の1（補助上限額2万円、100円未満の端数は切捨て）

◇補助対象経費

①安全基準適合幼児2人同乗用自転車購入費
②自転車と同時に購入する幼児用座席購入費（①の適合自転車に装着したもの）

◇申請方法

申請書につき書類を添付して地域安全課（市役所5階）窓口へ申請してください。

①領収書（申請者の氏名、購入品目及び購入日が明記されている原本）
②製造メーカーの保証書の写し（車名、型番、製造番号、保証期間及び、申請者の氏名、住所などが明記されており、購入先のわかるもの）

◆申込み・問い合わせ 地域安全課（☎内線272）へ

妊婦歯周病健診を受けましょう

4月1日からの妊娠届出者に、妊娠期間中に使用できる妊婦歯周病健診無料受診券を発行しています。

妊娠中は口の中の状態が変化しやすいため、虫歯や歯周病にかかりやすく、また最近歯周病と早産・低体重児との関係も指摘されています。ぜひ健診を受けてください。

◆申込み・問い合わせ 健康推進課（☎内線777）へ

ひとり親家庭などの就業相談

ひとり親家庭などの人を対象にした就業に関する悩みごと相談を、スマイルセンターの相談員が対応します。

◇日時・場所 毎月第3木曜日 9時～12時 市役所1階121会議室ほか（要予約）

◇対象 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦

◇費用 無料

◆申込み・問い合わせ 県スマイルセンター（☎0742-24-7624）へ



パブリックコメントを 募集します

【市立病院事務局総務課】

「天理市立病院改革事業計画」(案)

「(仮称)天理市立メディカルセンター の設置等に関する条例」(案)

天理市立病院の経営の見直しと地域医療の充実した実施を総合的かつ計画的に取り組むため、根幹となる「(仮称)天理市立メディカルセンターの設置」について、条例の制定に向け進めています。

このたび、市民に将来的に安定して持続性のある地域医療の提供を実施するために、現状から導かれる(仮称)天理市立メディカルセンターへの移行に係る素案を作成しましたので、皆さんからのご意見を募集します。

◇募集期限 4月26日(金)(必着)

◇公表方法及び場所 つぎの場所で公表しています。

天理市立病院事務局総務課、行政改革推進課(市役所4階)、市立図書館、市民会館、男女共同参画プラザ、各校区公民館、市ホームページでの閲覧

◇対象 市内在住・在勤・在学の個人、市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体、市税の納税義務者及びパブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

◇提出方法 施策等の名称、住所、氏名、電話番号、ご意見を明記し、持参・郵送・FAXまたはEメールで天理市立病院事務局総務課まで提出してください。

☆提出用紙の様式は任意ですが、市の様式を使用される場合は、公表場所から入手していただくか市ホームページからダウンロードしてください。

☆提出されたご意見は、その概要とそれに対する市の考えを公表します。

☆個々のご意見に対して、直接個別の回答はしませんのでご了承ください。

☆電話によるご意見の受付はできません。

◆提出先及び問い合わせ

〒632-0072 天理市富堂町300-11 天理市立病院事務局総務課 (☎63-1821/FAX63-1825/Eメール byouinnsoumu@city.tenri.nara.jp)へ

市税・国民健康保険料の 「夜間納付相談」を行います

昼間仕事などで市役所へ来られない人は、ぜひこの機会にお越しください。

税の納付・保険料の支払いもできます。

◇日時 4月25日(木) 20時
まで

▼固定資産税・市県民税・軽自動車税

納税をまだされていない人や、納税について相談のある

人もお受けします。

また、電話での相談も可能ですので、ご利用ください。

◇場所 市役所2階 収税課

◆問い合わせ 収税課(☎内線202・203)へ

▼国民健康保険料
平成25年度の国民健康保険証の更新をされていない人や保険料の納付に関する相談のある人もお受けします。

◇場所 市役所1階 保険医療課

◇持ち物 印かん、旧保険証

◆問い合わせ 保険医療課 保険料係(☎内線709・710)へ

☆当日は庁舎東側玄関からお入りください。

県立二階堂養護学校 教育相談・学校見学会・ 体験学習のご案内

県立二階堂養護学校では、障害のある幼児や児童・生徒の保護者に対して、教育相談

・学校見学会・体験学習を行っています。

▼教育相談

◇相談日時

◎小学部：毎週月・水曜日 10時～12時、毎週月・金曜日 13時30分～15時

◎中学部：毎週火・木・金曜日 9時40分～12時

◎高等部：毎週火・木・金曜日 9時40分～12時

◎見学会日程

◎小学部：5月14日(火)

◎中学部：6月11日(火)

◎高等部：一学期の早い時期

▼体験学習

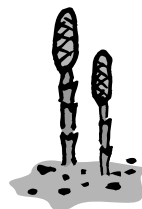
◎小学部：6月19日(水)

◎中学部：毎週火・木・金曜日

◎高等部：個別に随時実施

☆事前に電話での予約が必要。教育相談で他の曜日を希望される人はご相談ください。

◆申込み・問い合わせ 県立二階堂養護学校(☎64-3081)へ



ひきこもり・ニートなどの
相談窓口「夢てんり」を開設

子ども・若者の不登校、ニート、ひきこもりなどについて相談する窓口「夢てんり」を開設します。

まずは、専門の相談員に電話をしてください。

◇日時 毎週火曜日 9時～16時30分（祝日・年末年始は除く）

◇相談専用ダイヤル

☎62-4222

◇内容 不登校、ニート、ひきこもりに関する就学・就業や生活についての相談

◇対象 市内在住のおおむね15歳から39歳までの本人またはその家族など

◆問い合わせ 教育総合センター
市内いちじょうの木テレフォン
☎63-3255へ

県立奈良養護学校 教育
相談・学校見学会のご案内

▼教育相談

◇相談日時 毎週月～金曜日の希望日時（要予約）

◇相談内容 就学・転学・日常生活の動作・福祉機器・教育内容などの相談

☆可能な範囲で訪問相談にも応じます。

▼学校見学会

◇日時 6月19日（水）9時30分～11時30分

◎共通

◇場所 県立奈良養護学校（奈良市七条町135）

◇対象 肢体不自由障害のある子どもと保護者、学校・幼稚園・保育園・施設関係者

◆申込み・問い合わせ 県立奈良養護学校（☎0742-34-2671）へ

県立明日香養護学校
教育相談のご案内

県立明日香養護学校では、県内全域を対象に教育相談を行っています。

◇相談日 事前に電話で調整

◇相談内容 肢体不自由を有する子どもの就学・入学・転入学や教育上の指導に関することなど

◆申込み・問い合わせ 県立明日香養護学校（☎0744-54-3380）へ

弁護士による無料法律相談

奈良弁護士会では、憲法週間記念行事として弁護士による無料法律相談を開催します。

◇日時 5月8日（水）9時～12時及び13時～16時

☆相談時間は1人30分です。

☆先着順で定員になり次第締切ります。

◇場所 奈良弁護士会館（奈良市中筋町22-1）、経済会館（大和高田市大中106-2）

◆申込み・問い合わせ 4月30日（火）までに、電話で奈良弁護士会（☎0742-22-2035／土・日曜日と祝日を除く）へ



催し

第2回「歴史講座&ウオーク」
～大和の中のヤマト～

大和の古代豪族を代表するワニ氏にスポットをあて「櫛本・和爾」地域を舞台に、講演会&ウオークを実施します。

◇日時 5月11日（土）9時～17時頃／8時30分～JR櫛本駅受付

◇テーマ 大和の豪族～在地の大家族～ワニ氏～

◇講演場所 和爾公民館

◇コース 和爾公民館～和爾坂（伝）～櫛本高塚公園～赤土山古墳～和爾下神社古墳～JR櫛本駅（約5キロ）

☆現地ウオークのみ雨天中止あり

◇講師 青柳泰介氏（県立糧

原考古学研究所）、松本洋明氏（市文化財課）

◇定員 先着80人

◇参加費 500円

◇持ち物 筆記用具、弁当、水筒、雨具など

◆申込み・問い合わせ 4月16日（火）から電話、FAXまたは、Eメールに住所・氏名・電話番号を明記して、観光課内観光協会事務局（☎内線208／FAX62-2880／Eメールinfo@kanko-tenri.jp）へ

親子で遊ぼう会

親子で遊びの楽しさを体験し、子育てについて学びましょう。

▼うさぎブチグループ②

◇日時 6月24日（月）から隔週火曜日 9時30分～11時15分（全6回）

☆全日程参加できる人

◇場所 すこやかホール

◇対象 平成24年8月3日～平成25年2月3日生まれのお子さんとその保護者（第1子優先）

◇定員 親子で10組（抽選）

◇受講料 無料

☆おやつ代などの実費が必要です。

◆申込み・問い合わせ ハガ

キに子どもと参加保護者の名前（ふりがな）、生年月日、グループ名、住所（郵便番号）、電話番号、申込みのきっかけを明記して、5月17日（金）必着までに児童福祉課（☎内線238）へ

サロndeキッズ
出張ZUNBA教室

育児で疲れた体をリフレッシュしませんか。

ラテン系の音楽を中心としたダンスフィットネスエクササイズ「ZUNBA」教室でストレスを解消しましょう。

◇日時 5月9日、6月13日、7月4日、9月12日、10月17日、11月28日、3月6日の各木曜日 いずれも10時～11時

◇場所 朝和保育園リズム室

◇対象 市内在住の小学生以下の子どもを持つ母親

◇定員 先着18人

◇受講料 無料

◇託児 先着8人（有料／要予約）

◆申込み・問い合わせ 4月16日（火）から電話でサロndeキッズ（☎66-3770／日・月曜日は休館）へ

土曜子育てサロン

休日のひととき、親子で楽しく遊びましょう。日頃、仕事でなかなか子どもと遊ぶ時間がとれないお父さんも、一緒に遊びに来てください。

◇日時 5月18日(土) 9時30分～11時30分

◇場所 すこやかホール

◇対象 0歳～就学前の子どもとその保護者(必ず保護者同伴で参加してください)

◇定員 先着15組(無料)

◇申込み・問い合わせ 4月22日(月)から電話で児童福祉課(☎内線238)へ

てくてくてんり「春」大和高原で植物観察&森林浴ウォーク

大和高原には、固有の植物生態系が残されています。この地域特有の草木を観察しながら歩きましょう。

地元の人による野草料理のおもてなしもお楽しみに。

◇日時 5月26日(日) 9時～16時30分頃/8時15分～8時45分受付(小雨決行)

◇集合場所 天理駅前

◇コース 天理駅↓(バス)↓福住公民館↓大和高原周

辺(山田公民館で昼食)↓

高峰SA↓(バス)↓天理駅(解散/徒歩区間約8・5キロ)

◇講師 奈良植物研究会、福住いにしえ会

◇定員 先着100人

◇参加費 500円

◇持ち物 弁当、水筒、筆記用具、虫メガネなど/動きやすい服装で

☆事前申込みが必要です。

◇申込み・問い合わせ 4月24日(水)から電話またはFAXで観光課(☎内線208/FAX62-2800)へ

「天理つ子ひろば」に参加しませんか

市立保育所(こども園)では、天理市の宝「天理つ子」をみんな力で育む場として「天理つ子広場」を開催します。たくさんの方の参加をお待ちしています。

◇日時 6月19日(水) 10時～11時15分

◇場所 嘉幡保育所

◇内容 リズム室や園庭で遊んだ後、親子で手作りおもちゃを作ります。

◇対象 0歳(4カ月)から就学前の子どもとその保護者



ママさん防災講座

天理消防署では、管内の女性の皆さんを対象に防災講座を開きます。

◇日程 6月21日(金)、7月18日(木)(施設見学、

◇定員 先着30組

◇申込み・問い合わせ 4月16日(火)から電話で児童福祉課(☎内線238)へ

◇時間 13時30分～16時

☆6月21日は13時～16時30分

☆7月18日は9時～16時

◇場所 天理消防署

◇内容 火災の現況、普通救命講習、危険物燃焼実験、防災センターなどの体験見学など

◇申込み・問い合わせ 5月10日(金)から31日(金)までに天理消防署予防係(☎62-3322)へ

9月20日(金)、10月18日(金)、11月15日(金)

◇時間 13時30分～16時

☆6月21日は13時～16時30分

☆7月18日は9時～16時

◇場所 天理消防署

◇内容 火災の現況、普通救命講習、危険物燃焼実験、防災センターなどの体験見学など

◇申込み・問い合わせ 5月10日(金)から31日(金)までに天理消防署予防係(☎62-3322)へ

沐浴教室に参加しませんか

◇日時 5月18日(土) 13時～16時/受付12時45分

◇場所 保健センター

◇内容 沐浴体験・先輩親子との交流

◇対象 市内在住の妊娠中の人とパートナーや家族

◇定員 先着20人

◇持ち物 母子手帳、筆記具、お茶

◇申込み・問い合わせ 健康推進課(☎内線777)へ

パブリックコメントを募集

「天理市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」 【環境政策課】

土砂等による土地の埋立て等について必要な規制を定めることにより、市民の生活環境の保全及び災害の防止に資することを目的に条例の制定に向け進めています。このたび、素案を作成しましたので、皆さんからのご意見を募集します。

- ◇募集期限 5月7日(火)(必着)
- ◇公表方法及び場所 環境政策課(市役所3階)及び各校区公民館、市ホームページでの閲覧
- ◇対象 市内在住・在勤・在学の個人、市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体、市税の納税義務者及びパブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
- ◇提出方法 条例案の名称、住所、氏名、電話番号、ご意見を明記し、持参・郵送・FAXまたはEメールで環境政策課まで提出してください。
- ☆提出用紙の様式は任意ですが、市の様式を使用される場合は、公表場所から入手していただくか、市ホームページからダウンロードしてください。
- ☆提出されたご意見は、その概要とそれに対する市の考えを公表します。
- ☆個々のご意見に対して、直接個別の回答はしませんのでご了承ください。
- ☆電話によるご意見の受付はできません。
- ◆提出先及び問い合わせ
〒632-8555 天理市川原城町605 天理市役所 環境政策課環境対策係(☎内線265/FAX62-1550/Eメール:kannkyouseisaku@city.tenri.nara.jp)へ

平成25年度

保育所保育料のお知らせ

保育料は、入所児童の世帯の扶養義務者及び家計の主計者（父、母、祖父母）の所得税額（所得税非課税世帯のみ市民税額も確認）と入所児童の年齢によって決まります。これは、市内10カ所の認可保育所・認定こども園（公立…中央・南・北・嘉幡の各保育所、やまだこども園＜長時間コース＞／私立…カレス・朝和・ひまわり・柳本・前栽の各保育園）に適用されます。

平成25年度保育料決定の通知は4月下旬頃に通知予定です。

- 税金の申告が未申告のままですと、正確な保育料の算定ができません。その場合は最高額の保育料を決定し、通知することがあります。
- 6月の市民税課税後に市の調査により税額の変更が確認された場合、保育料が4月または入所月に遡り変更になる場合があります。
- 事情により税額が変更になった場合、また結婚・離婚などで世帯構成が変更となる場合は、保育料が変更になる場合がありますので、児童福祉課までお知らせください。
- ※届け出・連絡が遅れた場合は、過去に遡り一度に保育料が課料される場合、還付金が受けられない場合がありますのでご注意ください。

◇階層区分

- A…生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）及び、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び、永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯（右表では「生活保護世帯等」と表記）
- B…A・Dを除く前年度分の市町村民税の非課税世帯
- C…A・Dを除く前年度分の市町村民税の課税世帯
- D…Aを除く前年分の所得税課税世帯

◇各月初日に在籍する児童の保育料

- A…無料
- B・C・D…前年(度)の所得税額・市民税額による区分があります（右表参照）。

※この所得税額は、住宅取得控除、配当控除、一部寄附金控除、外国税額控除及び国税電子申告・納税システム（e-Tax）を使用し、確定申告を行った場合、所得税の控除の適用を受ける前、及び下記枠内の条件に基づき算出した税額です。

保育料徴収基準額表（月額）

単位（円）

階層	区 分	3歳児未満	3歳児以上
A	生活保護世帯等	0	0
B	市町村民税 非課税世帯	4,300	2,900
C	市町村民税 均等割の額のみ課税世帯	12,000	10,000
	市町村民税 所得割の課税世帯	16,100	13,800
D	9,000円未満	20,700	17,800
	9,000円以上 25,000円未満	25,500	22,600
	25,000円以上 40,000円未満	29,800	25,900
	40,000円以上 70,000円未満	34,200	
	70,000円以上 103,000円未満	40,400	
	103,000円以上 413,000円未満	48,000	
413,000円以上 734,000円未満	58,400		
734,000円以上	59,400		

○同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所または児童発達支援及び医療型児童発達支援を利用している場合、年齢の高い順に数えて2人目が半額（3人目以降は0円）になります。

○B・C階層ではひとり親家庭・在宅障害児（者）のいる家庭は、保育料が軽減となる場合があります。

平成22年度の税制改正により年少扶養控除（0歳から15歳まで）の廃止及び特定扶養控除（16歳から18歳まで）の上乗せ部分が廃止されました。この改正により、保育所保育料の算定に影響が生じないよう源泉徴収票または確定申告書記載の扶養親族人数をもとに、従来どおり年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分がかったものとして所得税額の金額により保育料を決定します。

※年齢の判定は入所月にかかわらず、年度初日の翌日（4月2日）時点の年齢で算出します。

◆入所申込み・問い合わせ 児童福祉課保育係（☎内線235・238）へ



募 集

市民体育大会 参加者募集

- ▼グラウンド・ゴルフ
 - ◇期日 5月11日(土)
 - ◇場所 健民運動場
 - ◇種別 小学5年生以上74歳以下(男女別)、75歳以上(男女別)
- ▼剣道
 - ◇期日 5月12日(日)
 - ◇場所 天理大学武道館
 - ◇種別 個人戦：小学生(基本錬成、3・4年生、5・6年生)、中学生・高校生の男女別、一般
 - 団体戦：小学生、中学生・高校生の男女別
- ▼ゲートボール
 - ◇期日 5月19日(日)
 - ◇場所 多世代交流広場
 - ◇種別 一般
- ▼銃剣道
 - ◇期日 5月19日(日)
 - ◇場所 三島体育館
 - ◇種別 個人戦：一般
- ▼ボウリング
 - ◇期日 5月26日(日)
 - ◇場所 トドロキボウル
 - ◇種別 個人戦：少年の部(小学生、中学生、高校生)、成年の部(18〜49歳)、シ

ニアの部(50歳以上)

▼アーチェリー

◇期日 5月26日(日)

◇場所 天理大学アーチェリー場

◇種別

・Aブロック(個人戦)：少年RC(男女別)、一般RC(男女別)

・Bブロック(個人戦)：初級

◎共通

◇申込期間 4月15日(月)〜26日(金) 9時〜17時

◇参加資格 市内在住・在勤・在学の人(修養科生は除く)

◆申込み・問い合わせ 長柄運動公園内 市民体育課(☎67-1291/水曜日は休館)へ

共同募金 配分金助成事業の希望団体を募集します

毎年、奈良県共同募金会天理市共同募金委員会では、本市で身近な地域福祉課題に積極的に取り組まれている団体やボランティア団体など、恒常的に福祉活動が実施されている団体を対象に、それぞれの事業資金の一部として、助成金の交付を行っています。平成25年度に助成を希望する団体をつぎのとおり募集します。

◇対象団体 市内で社会福祉を目的とした活動を行い、事業実施に必要な資金の確保が困難な団体

◇対象事業 平成25年度に実施する福祉を目的とした事業

◇募集期間 5月7日(火)から5月20日(月)まで

◇応募方法 共同募金助成申請書(社会福祉協議会にて配布)に関係書類を添付して、社会福祉協議会へ

◆問い合わせ 社会福祉協議会(☎61-2200)へ

健康フラダンス教室 受講生募集

◇日時 5月16日(木)〜11月までの毎月第1・3木曜日 13時30分〜15時(ただし、8月は休み)

◇講師 岸野尚子氏

◇定員 先着30人

◇参加費 無料

◇持ち物 お茶、タオル、動きやすいスカート

◇場所 人権センター

◇対象 市内在住の成人

◆申込み・問い合わせ 4月22日(月)から26日(金)まで

までに人権センター(☎65-0146/土・日曜日及び祝日は休館)へ

及び祝日は休館)へ

5月

みんなの保健



申込み、詳細は
健康推進課(保健センター)
(☎内線775～777)へ

事業名(対象)	日(曜)	受付時間	場所	内容・持ち物・注意事項など	
乳幼児健康診査	4カ月児 (平成25年1月2日～1月28日生)	21日(火)	13時～14時	保健センター	内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、歯みがき指導(1歳9カ月)、歯科健診・相談(1歳9カ月・3歳)
	10カ月児 (平成24年6月29日～7月18日生)	20日(月)	8時45分～9時30分 (注)10カ月健診の受付時間を変更します。		持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、パスタオル(4カ月・10カ月)、子どもの歯ブラシ(1歳9カ月)
	1歳9カ月児 (平成23年7月26日～8月11日生)	23日(木)			すべて終了するまで2時間ほどかかります。 3歳児健診は出かける前の尿を容器に入れ、ご持参ください。目と耳の検査は家で行ってきてください。発熱や発疹などの症状のあるときは、保健センターへお問い合わせください。
	3歳児 (平成22年1月29日～2月20日生)	16日(木)	13時～14時30分		
	2歳児歯科健診 (平成23年2月3日～3月8日生) ※上記以外の2歳3カ月～3歳未満であれば申込み可	9日(木)	①9時～ ②10時～ 申込予約制		
新生児ハガキ(0～2カ月未満)				出生届時にお渡ししたハガキを郵送してください。	
こんにちは赤ちゃん訪問事業				生後4カ月になるまでの赤ちゃんのいるお宅を民生児童委員が訪問します(妊娠届や出生届時に同意のある人のみ)。	
のびのび相談 (乳幼児の発達相談)	14日(火)	申込予約制	保健センター	子育て中の不安や悩みに発達相談員が相談に応じます。 持ち物 母子健康手帳	
健康相談 (乳幼児～成人)	月～金曜日	9時～12時 13時～16時		育児相談・栄養相談、身体計測、健康づくりに関する情報提供、また健康に関する心配ごとなど保健師や栄養士が相談に応じます(健診時は混雑する場合がありますので、できるだけご遠慮ください)。	
成人保健	胃・胸部(結核・肺がん)セット検診 (40歳以上の人)	24日(金)	9時～10時 申込予約制	保健センター	胃検診は胃・腸の手術をした人、治療中の人、バリウムの服用にアレルギー反応のある人は受けられません。 持ち物 健康手帳(お持ちでない人は当日発行します) 料金 胃検診 900円・胸部検診 200円・かくたん検査(希望により) 450円 申込み 保健センターへ
	低線量CT肺がん検診 (40歳以上の人) 3年に1回の検診です	毎週火～土曜日	9時～16時	天理市立病院 申込み 前日までに市立病院 (☎63-1821)へ	対象 本人や家族が喫煙者、せき、たん、胸痛などの症状がある、アスベストを扱っていたなど、リスクが高いと思われる人 料金 1,500円
	乳がん検診 (30歳以上の人) 2年に1回の検診です	毎週木・土曜日	13時～15時 申込予約制	天理市立病院 申込み 2日前までに市立病院 (☎63-1821)へ	内容 視触診、マンモグラフィ 料金 1,500円 ※生理1週間前の受診はお控えください。また、乳房内に人工物が入っている人、心臓ペースメーカーを装着している人は原則受診できません。 ※他の病院でも受診できます。 問い合わせは保健センターへ
	子宮がん検診 (20歳以上の人) 2年に1回の検診です	毎週火～土曜日	8時30分～11時	天理市立病院 蔵本医院 その他の県内指定医療機関	料金 頸部細胞診、内診のセット 2,000円 頸部・体部細胞診、内診のセット 2,900円 受診票(保健センターで発行)を持って、指定医療機関(左記の医療機関では受診票を設置)で受診してください。
	骨粗しょう症検診 (40歳～69歳の女性) 5年に1回の検診です	毎週火～土曜日	9時～11時 木曜日のみ 13時～15時	天理市立病院 (☎63-1821)	内容 問診、骨密度の測定検査(腰・股関節) 料金 1,500円(生活保護受給者は無料) ※受診10日前までにバリウム検査を受けられた人は、受診できません。
	母の日検診	12日(日)	9時～14時 申込予約制	天理市立病院 (☎63-1821)	乳がん検査(30歳以上)、骨粗しょう症検査(40歳～69歳) ※4月16日(火)から5月10日(金)まで申込み受付 ※詳細は、それぞれの検診の内容をご覧ください。
天理市立休日応急診療所	3日(金) 4日(土) 5日(日) 6日(月) 12日(日) 19日(日) 26日(日)	10時～16時	保健センター 1階	診療科目 内科・小児科 持ち物 健康保険証・(75歳以上の方は)後期高齢者医療被保険者証・(福祉医療制度対象の方は)受給資格証 問い合わせ 休日応急診療所(☎63-3257)へ	

※事業の実施2時間前に警報が出た場合は、事業を中止します。後日、開催する場合は「町から町へ」でお知らせします。

5月 すこやかホール カレンダー

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
午前							○			○			○				○			○				○			○				○
午後	○						○			○			○				○			○				○			○				○

○はサロン利用可能日(午前:9時～12時/午後:13時～16時)利用対象月齢は基本的に4カ月からとさせていただきます。
※警報など天候の都合で、サロンが利用できないことがあります。 ◆問い合わせ すこやかホール(☎内線700)へ